

快適くらし

木の家が持つ魅力をチェック。

家族が幸せに満たされた家

外観と内観のコントラスト

小高い丘の上。田野町の山並みや海岸線が見渡せる高台に、松本隼人さんご家族の住む家があります。外観のガルバリウム鋼板をメインにしたクールなデザインに対し、家の中に入れば、木の香りと木質感あふれる温かな『木の世界』が広がります。

素足に温もりを感じる木の床。階段を上がった2階には、開放感を生み出す天井上部にある、美しい木組みの梁。その中心には天窓が設置され、差し込む日差しは木に反射して、室内に柔らかく降り注ぎます。

開放的に、機能的に

家が完成したのは2020年2月ですが、家づくりを考え始めたのは5年前。以前から知り合いだった建築士の水野良太さんに相談しながら、じっくり完成させました。「念願だった天窓や、無垢材の美しさをあえて見せた梁を見るたびに、時間をかけてよかったなああって。木に囲まれていると、ホッと気持ち癒されます。本当に大満足の家です。」と話す隼人さん。美しい木づかいを活かした家は、

水野氏の得意とする分野だそうです。この建物は、二つの四角い形がくっつくように並んで建てられています。

2階のリビングダイニングからの絶景や、優しい光あふれる室内など、この設計のメリットは、住戸の開口部が多く取れるため、採光や通風、眺望が良くなること。「開放的で機能的に、うまいこと出来ているなあ」と思っています。と隼人さんが目を細めます。

経年変化が美しい木

1階の寝室は、天井が低めなので、寝転ぶと美しい木目が目の前に広がります。「木目を見てると飽きません。隼人さんは、木を近くに感じながらリラックスして就寝できるおかげで、睡眠の質が上がったといいます。

2階のリビングは、吹き抜けを中心とした間仕切りがほとんどない一室



木を身近に感じる低めの天井

空間。子ども部屋の声も聞こえるから安心です。ママがキッチンで、パパはダイニングテーブルで、家族それぞれが思い思いに過ごしながらも同じ時間と空間を共有できます。そばではしゃぐ子ども達を見ながら「子どもが裸足で走ってもころんでも、衝撃を吸収する木の床だから安心です。」昭子さんは、時間を経るごとに、少しずつ色が変化する木は、見ていて楽しいと話します。

木が作り出すあったかい空気感

こちらに住む前は、古い一軒家を借りて8年ほど住んでいたご家族。完成した家に入った瞬間、明るくてあたたかい印象を受けたといいます。「子ども達はピカピカの木の床に座ったり寝転んだり(笑)。木材はさらさらしていて気持ちがいいみたい。前の家だったら、ちよっと考えられないですね。」と昭子さんが笑います。



松本さん一家の経験から 木の家づくりQ&A

- Q 使用した材は？
A ほとんど県産材です。天井の構造材と床はヒノキ、面で見えるところはスギです。
- Q 予算内で収まりましたか？
A 費用面では悩みました(笑)。でも、県産材を使用したことで県の補助金が50万円ぐらい受けられました。
- Q 住んでみてどうですか？
A リラックスできて、1日がアツという間。お家時間がすごく楽しくなりました。
- Q 周りの方の反応は？
A 遊びに来た友人が「すごく居心地がいいから、ついつい長居してしまう」って(笑)。



反射光が目優しい子ども部屋



建築士 水野 良太氏

それぞれの土地には、それぞれの性格を持った気候や風土があります。その特性を生かした風・光・庭や景色を住宅の一部として取り入れ、コンパクトな動線・間取りでありながら、広々とゆったり感じられるような住宅を設計しています。そこに住む人が、家と共に静かな生活をしていくなかで、やがて風景の一部として、その土地に根付くような家になってほしいと思います。



提供協力：水野淳一建築設計事務所



この日の取材の様子はこちらから
YouTubeチャンネル
森林環境情報誌 もりりん



(左)結芽ちゃん、(右)花奈ちゃん、(奥)大弥君も「お家大好き！」

高知県からのお知らせ

全国一の森林率84%を誇っている高知県。その木を使って、風土に合った家を建ててみませんか。県では、「こちの木の住まいづくり助成事業」であなたを応援します。柱や梁等の8割以上に県内産乾燥木材を使うと、量に応じて、最大80万円の補助金がもらえます。また、JAS製材品の需要拡大のため支援を行っています。

【要件】

高知県内で新築、増築、リフォームを行う木造住宅

- 延べ面積の過半の用途が住宅であること
- 県内産乾燥木材を使用すること
新築・増築の場合…基本部位に80%以上使用すること
リフォームの場合…リフォーム部分の木材を使用すること
- 新築及び増築は瑕疵担保責任保険加入等住宅であること

【対象者】

対象住宅を取得(所有)し、自ら居住する個人(賃貸を目的とするものは除く)

申込や申請の手続きは、建築士か行政書士に委任できます。提出書類には設計や施工に関するものが多く必要なので、建築士に委任するのが一般的な方法です。家を建てるのが決まったら、建築士さんに一度ご相談ください。補助額の算定方法や手続きなど、制度・事業の詳細については高知県庁HPをご覧ください。

【補助額】

- ①基本部位、その他の部位
県内産乾燥木材(JAS製品)の使用量m³(小数点以下切捨て)×20,000円=補助額①
- ②基本部位、その他の部位
県内産乾燥木材(JAS製品以外)の使用量m³(小数点以下切捨て)×11,000円=補助額②

③内装木質化

県内産乾燥木材の使用面積m²(小数点以下切捨て)×2,000円=補助額③

④長期優良住宅加算

長期優良認定木造住宅/10万円加算(地域型グリーン化事業など併用できない事業もあります。)

⑤子育て加算

対象者の世帯に児童手当受給対象となる児童が2人以上いる場合 ③の内装木質化と同額を加算

合計の上限は80万円

こちの木の住まいづくり 検索

